

写

有価証券報告書

第 98 期

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 98 期（自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	22
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	26
1 【設備投資等の概要】	26
2 【主要な設備の状況】	26
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
(1) 【株式の総数等】	28
【株式の総数】	28
【発行済株式】	28
(2) 【新株予約権等の状況】	28
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	31
(4) 【ライツプランの内容】	31
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	31
(6) 【所有者別状況】	32
(7) 【大株主の状況】	32
(8) 【議決権の状況】	33
【発行済株式】	33
【自己株式等】	33
(9) 【ストックオプション制度の内容】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	37
【株式の種類等】	37
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	37
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	37
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	37
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	37
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	38
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	41
(2) 【監査報酬の内容等】	46
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	46
【その他重要な報酬の内容】	46
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	46
【監査報酬の決定方針】	46

第5	【経理の状況】	47
1	【連結財務諸表等】	48
(1)	【連結財務諸表】	48
	【連結貸借対照表】	48
	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	50
	【連結損益計算書】	50
	【連結包括利益計算書】	51
	【連結株主資本等変動計算書】	52
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	54
	【注記事項】	56
	【セグメント情報】	88
	【関連情報】	88
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	89
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に に関する情報】	89
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	89
	【関連当事者情報】	89
	【連結附属明細表】	92
	【社債明細表】	92
	【借入金等明細表】	92
	【資産除去債務明細表】	92
(2)	【その他】	92
2	【財務諸表等】	93
(1)	【財務諸表】	93
	【貸借対照表】	93
	【損益計算書】	95
	【株主資本等変動計算書】	97
	【注記事項】	99
	【表示方法の変更】	101
	【附属明細表】	107
	【有形固定資産等明細表】	107
	【引当金明細表】	108
(2)	【主な資産及び負債の内容】	108
(3)	【その他】	108
第6	【提出会社の株式事務の概要】	109
第7	【提出会社の参考情報】	110
1	【提出会社の親会社等の情報】	110
2	【その他の参考情報】	110
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	111
	独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書（連結）	112
	独立監査人の監査報告書（単体）	114

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第98期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 金城 棟 啓

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 松原 知之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 佐久本 卓 弥

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,671	39,634	40,594	39,368	39,901
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	—	—
連結経常利益	百万円	6,817	6,968	5,749	5,664	7,435
連結当期純利益	百万円	4,799	4,336	2,390	2,776	4,963
連結包括利益	百万円	—	3,826	4,666	3,819	5,062
連結純資産額	百万円	87,820	84,902	87,769	90,009	90,127
連結総資産額	百万円	1,648,901	1,768,482	1,882,245	1,918,205	2,012,965
1株当たり純資産額	円	2,044.00	2,118.47	2,216.20	2,290.00	2,368.95
1株当たり当期純利益金額	円	119.97	110.48	61.71	72.44	130.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	106.39	106.57	61.71	72.41	130.50
自己資本比率	%	5.23	4.70	4.55	4.56	4.46
連結自己資本利益率	%	6.13	5.30	2.82	3.20	5.59
連結株価収益率	倍	8.77	8.59	18.23	18.88	10.50
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	39,187	79,982	114,060	2,721	112,636
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△38,469	△80,963	△102,041	8,929	△72,664
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△408	1,206	△11,894	△1,643	9,826
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	26,076	26,239	26,359	36,432	86,286
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,266 [395]	1,273 [423]	1,287 [441]	1,290 [451]	1,320 [475]
信託財産額	百万円	1	1	—	—	—

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	38,724	37,802	39,171	37,566	37,945
うち信託報酬	百万円	0	0	0	—	—
経常利益	百万円	5,915	5,795	5,297	4,563	6,363
当期純利益	百万円	4,493	4,203	2,334	2,474	3,414
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	普通株 39,308 優先株 1,200	普通株 39,308	普通株 39,308	普通株 38,808	普通株38,508
純資産額	百万円	85,427	82,119	84,792	86,314	88,003
総資産額	百万円	1,644,896	1,767,318	1,878,682	1,915,060	2,009,623
預金残高	百万円	1,524,160	1,640,759	1,758,995	1,797,873	1,882,837
貸出金残高	百万円	1,209,574	1,210,680	1,216,638	1,241,632	1,330,007
有価証券残高	百万円	284,550	365,488	466,216	456,127	525,515
1株当たり純資産額	円	2,020.72	2,091.69	2,187.01	2,252.51	2,312.86
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 8.00 (—) 第1回優先株式 75.00 (—)	普通株式 30.00 (8.00)	普通株式 30.00 (15.00)	普通株式 30.00 (15.00)	普通株式 30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	112.15	107.06	60.24	64.54	89.86
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	99.46	103.27	60.24	64.51	89.77
自己資本比率	%	5.19	4.64	4.50	4.50	4.37
自己資本利益率	%	5.79	5.20	2.79	2.89	3.92
株価収益率	倍	9.38	8.87	18.67	21.19	15.27
配当性向	%	7.13	28.01	49.77	46.39	33.36
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,156 [282]	1,163 [298]	1,184 [310]	1,194 [315]	1,231 [330]
信託財産額	百万円	1	1	—	—	—
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第98期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定。
- 昭和62年11月 国内コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼動。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成24年4月 中期経営計画「Break Through 2012」をスタート。

3 【事業の内容】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しています。

当行グループは、当行、子会社5社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しています。

[銀行業務]

当行は本店を含む営業店75カ店（うち出張所数16）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

[クレジットカード業務]

株式会社りゅうぎんディーシーは、クレジットカード業務を通して、加盟店・個人に対する簡便な決済手段と消費者金融サービスを提供しております。

[信用保証業務]

りゅうぎん保証株式会社は、住宅ローンなどの保証業務を行い、当行顧客に対する円滑な資金供給に資しております。

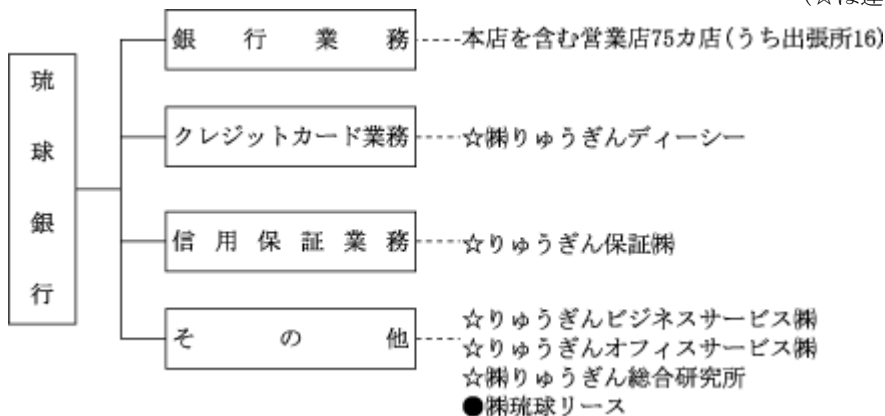
[その他業務]

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務代行業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社琉球リースにおいてはリース業務を行っております。

なお、当行は平成26年4月4日に関連会社（持分法適用会社）である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、当行の連結子会社としております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(☆は連結子会社、●は持分法適用会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	沖縄県那覇市	10	現金精査整理	100.0	5 (2)	—	事務受託 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	事務代行	100.0	5 (3)	—	事務受託 預金取引	提出会社より 建物の一部を 賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	5 (2)	—	調査研究 受託 預金取引	—	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	195	クレジットカード	100.0	6 (2)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社より 建物の一部を 賃借	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証	96.1	5 (1)	—	事務受託 保証取引 預金取引	—	—
(持分法適用関連会社)									
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	リース	20.1 (15.2) [16.1]	5 (3)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	—	—

(注) 1 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、事業部門の名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 当行は、平成26年3月にりゅうぎん保証株式会社の株式を追加取得し、当行が有する議決権比率を96.1%に引き上げております。

5 当行は、平成26年4月1日に関連会社(持分法適用会社)である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、当行の連結子会社としております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

事業部門の名称	銀行業務	クレジット カード業務	信用保証業務	その他業務	合計
従業員数(人)	1,231 [330]	17 [7]	10 [3]	62 [135]	1,320 [475]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 687人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,231 [330]	39.11	17.2	5,279

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行の従業員はすべて銀行業務の事業部門に属しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員 473人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は1,029人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 7 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は3名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済は、一年を通して緩やかな上昇を続けました。政府・日銀の金融緩和政策や公共投資関連予算の増加を受けて、設備投資は持ち直しを続け、企業収益も改善しました。また、消費税引き上げに伴う駆け込み需要により住宅建設と個人消費が強まりました。

県内経済は、拡大の動きが強まりました。観光は国内景気の上昇と円安傾向により入域観光客数が国内客・外国人客ともに増勢が続いたことから年度後半には好調に推移しました。建設は沖縄振興予算の増額を受けて公共工事が増加し、住宅建設も消費税引き上げに伴う駆け込み需要により増加したことから好調を続けました。個人消費は自動車や家電などの耐久消費財の盛り上がりにより年度終盤に好調となりました。

こうした経済環境のなか、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

収益面では、経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少し、また、前年同期の反動で国債等債券売却益が減少しましたが、預かり資産の販売が好調に推移したことで役員取引等収益が増加したことや償却債権取立益が増加したこと、株式会社琉球リース株式（持分法適用会社）を一部保有していたりゅうぎん保証株式会社（連結子会社）に対する議決権比率を引き上げたことに伴い、持分法による投資利益（その他の経常収益）を計上したことなどから前年同期を5億33百万円上回る399億1百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加し、また、貸倒引当金繰入額が増加しましたが、預金金利回りの低下により預金利息が減少したことや貸出金償却が減少したこと、国債等債券償還損が減少したことなどから前年同期を12億37百万円下回る324億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を17億70百万円上回る74億35百万円、特別利益に負ののれん発生益を計上したことなどから、当期純利益は前年同期を21億86百万円上回る49億63百万円となりました。

業容面では、預金は、個人預金、法人預金が引き続き好調に推移し、また、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから前連結会計年度末を848億円上回る1兆8,763億円となりました。貸出金は、個人ローンが住宅ローンやカードローンを中心に引き続き好調に推移し、また、事業性貸出もアパート資金等の不動産業向けや医療・福祉向けを中心に増加したほか、地方公共団体向け貸出も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を881億円上回る1兆3,291億円となりました。有価証券は、前連結会計年度末を688億円上回る5,250億円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比498億54百万円増加の862億86百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,126億36百万円の収入（前期は27億21百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより726億64百万円の支出（前期は89億29百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行などにより98億26百万円の収入（前期は16億43百万円の支出）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は275億66百万円、役員取引等収支は38億36百万円、その他業務収支は3億66百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は277億78百万円、国際部門の資金運用収支は1億38百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,768	139	1	27,907
	当連結会計年度	27,778	138	351	27,566
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,557	265	65	30,710 ⁴⁶
	当連結会計年度	29,949	219	410	29,725 ³³
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,788	125	64	2,803 ⁴⁶
	当連結会計年度	2,170	80	58	2,159 ³³
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役員取引等収支	前連結会計年度	4,006	41	931	3,116
	当連結会計年度	4,739	30	933	3,836
うち役員取引等収益	前連結会計年度	8,141	73	1,730	6,484
	当連結会計年度	8,717	62	1,492	7,286
うち役員取引等費用	前連結会計年度	4,134	32	799	3,368
	当連結会計年度	3,977	32	559	3,450
その他業務収支	前連結会計年度	52	259	—	311
	当連結会計年度	118	248	—	366
うちその他業務収益	前連結会計年度	432	259	—	691
	当連結会計年度	285	248	—	534
うちその他業務費用	前連結会計年度	379	—	—	379
	当連結会計年度	167	—	—	167

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達の状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は1兆8,905億69百万円、そのうち貸出金が1兆2,469億68百万円、有価証券が4,882億6百万円となっております。資金運用利回りは1.57%、そのうち貸出金が2.16%、有価証券が0.51%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は1兆8,414億81百万円、そのうち預金が1兆8,300億63百万円となっております。資金調達利回りは0.11%、そのうち預金が0.10%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,795,654	30,557	1.70
	当連結会計年度	1,887,989	29,949	1.58
うち貸出金	前連結会計年度	1,203,608	27,964	2.32
	当連結会計年度	1,248,700	27,000	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	13	0	0.25
	当連結会計年度	22	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	479,113	2,414	0.50
	当連結会計年度	480,824	2,764	0.57
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	73,016	79	0.10
	当連結会計年度	89,106	96	0.10
うち預け金	前連結会計年度	39,268	85	0.21
	当連結会計年度	68,875	78	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	(18,571) 1,747,293	(46) 2,788	0.15
	当連結会計年度	(18,440) 1,837,776	(33) 2,170	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,719,793	2,526	0.14
	当連結会計年度	1,805,269	1,895	0.10
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	16	0	0.10
	当連結会計年度	164	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	3,902	76	1.94
	当連結会計年度	3,138	64	2.05
うち社債	前連結会計年度	8,000	139	1.74
	当連結会計年度	13,030	177	1.35

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(18,571) 30,462	(46) 265	0.87
	当連結会計年度	(18,440) 30,584	(33) 219	0.71
うち貸出金	前連結会計年度	52	1	3.00
	当連結会計年度	1,006	7	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	5,453	59	1.09
	当連結会計年度	7,794	93	1.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,356	62	1.16
	当連結会計年度	2,284	29	1.29
資金調達勘定	前連結会計年度	31,046	125	0.40
	当連結会計年度	31,297	80	0.25
うち預金	前連結会計年度	30,984	125	0.40
	当連結会計年度	31,207	80	0.25

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,807,546	9,164	1,798,381	30,776	65	30,710	1.70
	当連結会計年度	1,900,133	9,564	1,890,569	30,136	410	29,725	1.57
うち貸出金	前連結会計年度	1,203,660	3,091	1,200,569	27,965	63	27,902	2.32
	当連結会計年度	1,249,707	2,738	1,246,968	27,008	57	26,950	2.16
うち商品有価証券	前連結会計年度	13	—	13	0	—	0	0.25
	当連結会計年度	22	—	22	0	—	0	0.01
うち有価証券	前連結会計年度	484,566	226	484,339	2,474	1	2,473	0.51
	当連結会計年度	488,619	412	488,206	2,857	351	2,506	0.51
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	78,373	—	78,373	142	—	142	0.18
	当連結会計年度	91,391	—	91,391	125	—	125	0.13
うち預け金	前連結会計年度	39,268	5,846	33,421	85	1	84	0.25
	当連結会計年度	68,875	6,413	62,462	78	1	76	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	1,759,769	8,938	1,750,831	2,868	64	2,803	0.16
	当連結会計年度	1,850,633	9,151	1,841,481	2,218	58	2,159	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,750,778	5,846	1,744,931	2,652	1	2,651	0.15
	当連結会計年度	1,836,476	6,413	1,830,063	1,976	1	1,975	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16	—	16	0	—	0	0.10
	当連結会計年度	164	—	164	0	—	0	0.10
うち借入金	前連結会計年度	3,902	3,091	811	76	63	12	1.52
	当連結会計年度	3,138	2,738	400	64	57	7	1.78
うち社債	前連結会計年度	8,000	—	8,000	139	—	139	1.74
	当連結会計年度	13,030	—	13,030	177	—	177	1.35

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は72億86百万円、そのうち為替業務によるもの12億71百万円、うち預金・貸出業務によるもの10億18百万円、クレジットカード業務によるもの10億9百万円となっております。一方、役務取引等費用は34億50百万円、そのうち為替業務によるもの3億1百万円となっております。その結果、役務取引等収支は38億36百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	8,141	73	1,730	6,484
	当連結会計年度	8,717	62	1,492	7,286
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	970	—	—	970
	当連結会計年度	1,018	—	—	1,018
うち為替業務	前連結会計年度	1,235	73	1	1,308
	当連結会計年度	1,210	61	0	1,271
うち代理業務	前連結会計年度	562	—	—	562
	当連結会計年度	932	—	—	932
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	940	—	—	940
	当連結会計年度	1,009	—	—	1,009
うち保証業務	前連結会計年度	1,341	0	741	599
	当連結会計年度	1,226	0	501	725
うち証券関連業務	前連結会計年度	13	—	—	13
	当連結会計年度	26	—	—	26
役務取引等費用	前連結会計年度	4,134	32	799	3,368
	当連結会計年度	3,977	32	559	3,450
うち為替業務	前連結会計年度	262	32	—	295
	当連結会計年度	269	32	—	301

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,784,116	13,756	6,345	1,791,528
	当連結会計年度	1,870,904	11,932	6,481	1,876,356
うち流動性預金	前連結会計年度	857,221	—	6,345	850,876
	当連結会計年度	940,877	—	6,481	934,396
うち定期性預金	前連結会計年度	910,546	—	—	910,546
	当連結会計年度	904,185	—	—	904,185
うちその他	前連結会計年度	16,348	13,756	—	30,105
	当連結会計年度	25,841	11,932	—	37,774
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,784,116	13,756	6,345	1,791,528
	当連結会計年度	1,870,904	11,932	6,481	1,876,356

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,240,973	100.00	1,329,141	100.00
製造業	50,212	4.05	52,553	3.95
農業、林業	1,817	0.15	2,314	0.17
漁業	685	0.05	628	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	4,105	0.33	5,498	0.41
建設業	60,426	4.87	59,827	4.50
電気・ガス・熱供給・水道業	2,813	0.23	2,979	0.22
情報通信業	9,082	0.73	6,656	0.50
運輸業、郵便業	19,358	1.56	21,862	1.65
卸売業、小売業	102,292	8.24	105,953	7.97
金融業、保険業	22,054	1.78	29,936	2.25
不動産業、物品賃貸業	298,815	24.08	320,757	24.13
医療・福祉	49,625	4.00	61,861	4.66
その他のサービス	81,560	6.57	79,167	5.96
地方公共団体	109,117	8.79	120,492	9.07
その他	428,998	34.57	458,648	34.51
合計	1,240,973	100.00	1,329,141	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	251,562	—	251,562
	当連結会計年度	279,293	—	279,293
地方債	前連結会計年度	12,668	—	12,668
	当連結会計年度	13,165	—	13,165
社債	前連結会計年度	176,557	—	176,557
	当連結会計年度	204,037	—	204,037
株式	前連結会計年度	7,046	—	7,046
	当連結会計年度	8,706	—	8,706
その他の証券	前連結会計年度	2,809	5,610	8,419
	当連結会計年度	4,755	15,133	19,889
合計	前連結会計年度	450,643	5,610	456,253
	当連結会計年度	509,959	15,133	525,092

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	29,306	30,281	975
経費(除く臨時処理分)	21,431	21,717	286
人件費	10,126	10,174	48
物件費	10,196	10,411	215
税金	1,108	1,131	23
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	7,875	8,564	689
一般貸倒引当金繰入額	406	△254	△660
業務純益	7,468	8,818	1,350
うち債券関係損益	60	64	4
臨時損益	△2,900	△2,453	447
株式等関係損益	△294	△0	294
不良債権処理額	3,005	3,784	779
貸出金償却	1,386	964	△422
個別貸倒引当金繰入額	1,270	2,528	1,258
偶発損失引当金繰入額	53	23	△30
その他	294	266	△28
償却債権取立益	542	1,008	466
その他臨時損益	△143	322	465
経常利益	4,563	6,363	1,800
特別損益	△85	△51	34
固定資産処分損益	△35	△40	△5
減損損失	49	10	△39
税引前当期純利益	4,478	6,312	1,834
法人税、住民税及び事業税	2,250	1,900	△350
法人税等調整額	△246	996	1,242
法人税等合計	2,004	2,897	893
当期純利益	2,474	3,414	940

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支
2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	6,858	6,963	105
退職給付費用	976	899	△77
福利厚生費	88	81	△7
減価償却費	1,356	1,354	△2
土地建物機械賃借料	910	958	48
営繕費	106	86	△20
消耗品費	310	388	78
給水光熱費	300	313	13
旅費	94	107	13
通信費	436	454	18
広告宣伝費	357	344	△13
租税公課	1,108	1,131	23
その他	8,526	8,632	106
計	21,431	21,717	286

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.69	1.57	△0.12
(イ)貸出金利回	2.29	2.14	△0.15
(ロ)有価証券利回	0.50	0.57	0.07
(2) 資金調達原価 ②	1.30	1.22	△0.08
(イ)預金等利回	0.14	0.10	△0.04
(ロ)外部負債利回	0.20	0.19	△0.01
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.39	0.35	△0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.20	9.82	0.62
業務純益ベース	8.73	10.11	1.38
当期純利益ベース	2.89	3.91	1.02

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,797,873	1,882,837	84,964
預金(平残)	1,750,778	1,836,476	85,698
貸出金(末残)	1,241,632	1,330,007	88,375
貸出金(平残)	1,201,091	1,247,731	46,640

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,199,689	1,226,243	26,554
法人	468,894	494,678	25,784
計	1,668,584	1,720,922	52,338

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	370,405	390,744	20,339
その他ローン残高	60,379	64,175	3,796
計	430,784	454,919	24,135

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,028,416	1,087,875	59,459
総貸出金残高	②	百万円	1,241,632	1,330,007	88,375
中小企業等貸出金比率	①/②	%	82.82	81.79	△1.03
中小企業等貸出先件数	③	件	96,677	99,949	3,272
総貸出先件数	④	件	96,807	100,092	3,285
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.86	99.85	△0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	39	386	27	239
保証	352	7,691	286	7,798
計	391	8,078	313	8,037

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	8,500	7,557,652	8,702	8,162,915
	各地より受けた分	6,120	4,700,452	6,165	5,308,761
代金取立	各地へ向けた分	68	139,111	69	143,410
	各地より受けた分	4	6,541	4	7,152

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	9,266	7,516
	買入為替	9,230	7,483
被仕向為替	支払為替	300	198
	取立為替	17	11
計		18,814	15,209

8 併營業務の状況(単体)

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	一件		一百万円	一件		一百万円
財産に関する遺言の執行	一件	一件	一件	一件	一件	一件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件		一百万円	一件		一百万円
取得	—		—	—		—
処分	—		—	—		—
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	一社	一社	一社	一社	一社	一社
管理株主数			一千名			一千名

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.84
2. 連結における自己資本の額	1,109
3. リスク・アセットの額	10,229
4. 連結総所要自己資本額	409

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.50
2. 単体における自己資本の額	1,069
3. リスク・アセットの額	10,177
4. 単体総所要自己資本額	407

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	82	80
危険債権	138	204
要管理債権	102	24
正常債権	12,185	13,081

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

日銀の異次元緩和による超低金利水準の継続、地域金融機関やメガバンク、インターネット銀行等との競合の激化など金融環境の変化に加え、顧客ニーズの多様化が進むなど当行を取り巻く環境は大きく変化しています。このようななか、当行は様々な環境変化を的確に捉え、コンプライアンス（法令等遵守）を徹底しながら、お客様一人、おひとりのニーズにマッチした商品・サービスを提供することで激しい競争に勝ち抜いていく必要があります。

中期経営計画「Break Through 2012」の最終年度にあたる平成26年度は、これまでに開発を進めてきたIT投資が出揃います。本部・営業店の業務改革も同時に進めワークスタイルの変革、業務の効率化を実現することで、ONE to ONEマーケティングの実践、お客様に感動を与えられる商品・サービスの提供に繋がっていきます。また、平成26年3月、連結子会社であるりゅうぎん保証株式会社の議決権比率の引上げ、持分法適用関連会社である株式会社琉球リースの連結子会社化を決定しており、これまで以上にグループの総合力を発揮した金融サービスの提供に努めていきます。

当行は、常にお客様の立場になって考え、行動することで、お客様との間に高い信頼関係が築かれた「選ばれる銀行」を実現し、地域経済の発展に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成され適切に管理しております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。しかしながら、当行は沖縄県を主たる営業基盤としているため、県内経済の動向により貸出金残高が減少する、あるいは不良債権額や与信関連費用が増加することにより当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在における貸出金のうち不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高いためそれらの業種を巡る経営環境等の変化により不良債権額および与信関連費用が増加する可能性があります。当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、商品有価証券及びその他有価証券については、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社及び子法人ではその他有価証券として保有していますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されており、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

① 金利リスクについて

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスク・リミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。しかしながら、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスクについて

当行グループの為替リスクについては、外貨調達範囲内での運用であり、持高限度額を定め、常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。しかしながら、予期せぬ為替変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 有価証券の価格変動リスクについて

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社及び子法人等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況はALM委員会において定期的に報告されております。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ デリバティブ取引のリスクについて

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定め取引を開始しております。しかしながら、金利や為替相場の変動等により、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資金調達に係る流動性リスクについて

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスク・リミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。しかしながら、当行グループの業績および財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めております。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させております。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(8) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益があげられず、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループにつきまして事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理につきましては、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策に関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

①総資金量

当連結会計年度末の預金の期末残高は、個人預金、法人預金が引き続き好調に推移し、また、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから前連結会計年度末を848億円上回る1兆8,763億円となりました。

②総融資量

当連結会計年度末の貸出金の期末残高は、個人ローンが住宅ローンやカードローンを中心に引き続き好調に推移し、また、事業性貸出もアパート資金等の不動産業向けや医療・福祉向けを中心に増加したほか、地方公共団体向け貸出も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を881億円上回る1兆3,291億円となりました。

③有価証券

当連結会計年度末の有価証券の期末残高は、国債や社債を積み増したことから前連結会計年度末を688億円上回る5,250億円となりました。

④純資産

当連結会計年度末における純資産の部の期末残高は、前連結会計年度末を1億円上回る901億円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少し、また、前年同期の反動で国債等債券売却益が減少しましたが、預かり資産の販売が好調に推移したことで役員取引等収益が増加したことや償却債権取立益が増加したこと、株式会社琉球リース株式（持分法適用会社）を一部保有していたりゅうぎん保証株式会社（連結子会社）に対する議決権比率を引き上げたことに伴い、持分法による投資利益（その他の経常収益）を計上したことなどから前年同期を5億33百万円上回る399億1百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加し、また、貸倒引当金繰入額が増加しましたが、預金金利回りの低下により預金利息が減少したことや貸出金償却が減少したこと、国債等債券償還損が減少したことなどから前年同期を12億37百万円下回る324億66百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を17億70百万円上回る74億35百万円、特別利益に負ののれん発生益を計上したことなどから、当期純利益は前年同期を21億86百万円上回る49億63百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比498億54百万円増加の862億86百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,126億36百万円の収入（前期は27億21百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の取得などにより726億64百万円の支出（前期は89億29百万円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行などにより98億26百万円の収入（前期は16億43百万円の支出）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは銀行業の単一セグメントであり、「第3 設備の状況」は同業務について記載しております。

当連結会計年度における当行の設備投資は、事務の合理化、効率化として住宅ローン・消費者ローン自動審査システムを導入するなど、ITの活用による生産性向上を目的としたシステム関連投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における当行の設備投資額は2,936百万円となりました。連結子会社においては重要な設備の投資はありません。

なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店ほか 29店	沖縄県 那覇地区	店舗	15,469 (1,652)	8,466	855	528	—	9,850	608
	—	豊見城支店 ほか7店	沖縄県 南部地区	店舗	5,994 (1,593)	688	171	99	—	959	107
	—	浦添支店 ほか26店	沖縄県 中部地区	店舗	17,386 (6,294)	1,535	525	307	—	2,368	359
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	店舗	4,869 (1,554)	279	184	87	—	551	71
	—	久米島支店 ほか2店	沖縄県 離島地区	店舗	3,029 (—)	507	290	88	—	885	63
	—	東京支店	東京都 千代田区	店舗	— (—)	—	19	7	—	26	8
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	事務 センター	4,161 (—)	549	1,070	3,106	—	4,727	15
	—	社宅・寮	千葉県 市川市 ほか	社宅 寮	8,436 (—)	643	384	4	—	1,033	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中頭郡中 城村ほか	倉庫等	6,589 (310)	1,141	360	169	—	1,672	—
国内 連結 子会 社	りゆうぎん 保証(株)	その他の 施設	沖縄県 那覇市	事務所	— (—)	—	—	6	—	6	10
	(株)りゆうぎん ディーシー	その他の 施設	沖縄県 名護市 ほか	保養所 その他	— (—)	—	18	9	19	47	17

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて876百万円であります。
 3 その他欄は事業用動産1,649百万円、ソフトウェアほか2,765百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備124カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	事業(部門) の別	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市 ほか	銀行業務	車両・ A T M等	1,231	68
国内連結 子会社	㈱りゅうぎん ディーシー	本社	沖縄県 那覇市	クレジット カード業務	電算機・ 車両等	17	4

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築・移転や老朽化設備の改修を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続きA T Mやインターネットバンキングの機能向上、業務効率化のための事務機器購入やシステム開発等の設備投資を計画しております。連結子会社において重要な設備投資の計画はありません。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	事業(部門) の別	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店ほか	沖縄県 那覇市ほか	新設 更改	銀行業務	店舗等	397	—	自己資金	—	—
					事務機器 システム	2,808	713		—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	38,508,470	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	522個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	52,200株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

②平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	683個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	68,300株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 854円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

③平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	542個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	54,200株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,162円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
- また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月14日 (注) 1	△1,200	39,308	—	54,127	—	10,000
平成24年8月31日 (注) 2	△500	38,808	—	54,127	—	10,000
平成25年8月30日 (注) 2	△300	38,508	—	54,127	—	10,000

(注) 1 第一種優先株式の全株式1,200千株について、取得及び消却を実施したことによります。

2 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	34	46	30	865	119	14	10,483	11,591	—
所有株式数(単元)	4,325	79,449	5,999	87,359	60,927	35	145,048	383,142	194,270
所有株式数の割合(%)	1.12	20.73	1.56	22.80	15.90	0.00	37.85	100.00	—

(注) 1 自己株式532,266株は「個人その他」に5,322単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジェービーモルガンチェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,190	3.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,083	2.81
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,070	2.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	975	2.53
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	798	2.07
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.79
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.60
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ) リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウント(常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E144 QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号)	513	1.33
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	449	1.16
計	—	8,014	20.81

(注) 上記のほか当行所有の自己株式532千株(1.38%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 532,200	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	37,782,000	377,820	普通株式であります。
単元未満株式	194,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	377,820	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式66株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	532,200	—	532,200	1.38
計	—	532,200	—	532,200	1.38

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成23年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、監査役3名、執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、監査役3名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、監査役3名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成26年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、監査役3名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項] 4に記載しております。
株式の数	50,600株 [募集事項] 4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- 1 新株予約権の名称
株式会社琉球銀行 第4回 新株予約権
- 2 新株予約権の総数
506個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てる新株予約権の数

当行取締役	10名	362個
当行監査役	3名	48個
当行執行役員	3名	96個
- 4 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。
なお、下記14に定める新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 6 新株予約権の払込金額の算定方法
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される公正な評価額とする。
また、割当てを受ける者が、金銭による払込に代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- 7 新株予約権を行使することができる期間
平成26年8月1日から平成56年7月30日までとする。
- 8 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目日が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- 9 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 10 新株予約権の取得条項
 - ① 当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会）で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

- エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 12 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
7に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
9に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
8に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項
10に準じて決定する。
- 13 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 14 新株予約権を割当てる日
平成26年7月31日
- 15 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所
株式会社琉球銀行本店営業部
- 16 新株予約権証券を発行する場合の取扱い
新株予約権証券は発行しない。
- 17 その他
その他の事項は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間平成25年5月15日～平成25年7月31日)	300,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	444,578,893
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	55,421,107
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	11.08
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	11.08

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,814	3,534,977
当期間における取得自己株式	444	592,671

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	351,000,000	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプション権利行使、単元未満株式の買増請求)	12,126	14,175,320	—	—
保有自己株式数	532,266	—	532,710	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び買増請求による売渡並びにストック・オプションの権利行使にかかる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会の決議により配当の実施を決定いたします。なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

本配当方針に基づき、当事業年度の1株当たりの配当金は15円といたします。これにより中間配当金の1株につき15円とあわせた年間の配当金は30円となり、前事業年度の年間配当金と同額になります。

内部留保金につきましては、中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化のための原資などに活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成25年11月8日取締役会決議（中間配当）	569	15
平成26年6月25日定時株主総会決議（期末配当）	569	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,311	1,103	1,155	1,407	1,621
最低(円)	755	693	903	920	1,034

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,239	1,190	1,465	1,442	1,300	1,400
最低(円)	1,070	1,034	1,135	1,271	1,180	1,203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	金城 棟 啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成24年4月	琉球銀行入行 リスク管理部長兼法務室長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	(注)3	5
専務取締役	代表取締役	安田 幾 夫	昭和27年9月23日生	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成24年6月	琉球銀行入行 法人融資部長 執行役員法人融資部長 取締役企業支援部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)3	5
専務取締役	代表取締役	宮城 竹 寅	昭和29年3月27日生	昭和54年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 営業統括部長 本店営業部長 執行役員人事部長 執行役員総合企画部長兼関連事業室長 取締役総合企画部長兼関連事業室長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	(注)3	4
常務取締役		高良 幸 明	昭和31年11月21日生	昭和54年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 営業統括部長 執行役員証券国際部長 非常勤執行役員 株式会社りゅうぎんディーシー代表 取締役社長 取締役総合企画部長兼関連事業室長 常務取締役総合企画部長兼関連事業室長 常務取締役(現職)	(注)3	5
常務取締役		林 秀 寛	昭和32年11月7日生	昭和57年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 ダイレクト営業部長 企業支援部長 執行役員企業支援部長 取締役本店営業部長 常務取締役(現職)	(注)3	1
取締役	審査部長	宮 里 一	昭和33年2月16日生	昭和57年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 融資企画部長 営業統括部長 執行役員営業統括部長 取締役企業支援部長 取締役審査部長(現職)	(注)3	9
取締役	総合企画部長兼関連事業室長	松原 知 之	昭和33年9月14日生	昭和58年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 審査部長 執行役員審査部長 執行役員事務統括部長 取締役事務統括部長 取締役総合企画部長兼関連事業室長(現職)	(注)3	1
取締役	営業統括部長	川上 康	昭和36年8月19日生	昭和60年4月 平成22年12月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 コザ支店長 営業統括部長 執行役員営業統括部長 取締役営業統括部長(現職)	(注)3	4
取締役	企業支援部長	宜保 諭	昭和36年3月30日生	昭和58年4月 平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 安謝支店長 リスク管理部長 コンプライアンス統括部長 審査部長 取締役企業支援部長(現職)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		新垣 昌光	昭和25年5月22日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	オリオンビール株式会社入社 同社取締役工場次長兼工場総務部長 同社常務取締役工場長 同社専務取締役 同社代表取締役専務(現職) 琉球銀行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役		照屋 保	昭和33年12月10日生	昭和56年4月 平成14年6月 平成20年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月	琉球銀行入行 大道支店長 監査部長 証券国際部長 株式会社琉球総合保険サポート 代表取締役社長 常勤監査役(現職)	(注)4	—
監査役		仲村 毅	昭和33年1月15日生	昭和57年4月 平成18年6月 平成19年7月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月	大同火災海上保険株式会社入社 同社営業第二部長 同社営業第一部長 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	0
監査役		山城 克己	昭和34年4月3日生	昭和58年7月 平成18年7月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月	沖縄電力株式会社入社 同社お客様本部営業部長 同社理事総務部長 同社取締役総務部長 同社常務取締役(現職) 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	—
計							38

- (注) 1 取締役新垣昌光氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役仲村毅氏並びに山城克己氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 所有株式数は全て普通株式であります。
- 6 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役として、弁護士である藤田 広美氏を選任しております。
- 7 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。
- (1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。
- (2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。
- なお、平成26年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

執行役員

職 名	氏 名
営業推進部長	伊野波 盛久
人事部長	普久原 啓之
証券国際部長	嵩原 俊樹

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

コーポレート・ガバナンス（企業統治）については、透明な意思決定プロセスと相互牽制および積極的な経営情報の開示が重要であると認識し、社外取締役・社外監査役制度や執行役員制度の導入など、相互牽制機能の強化に取り組んできました。また、適時適切なディスクロージャーを通じて経営の透明性を高めることで、ガバナンスの強化、顧客および市場からの信認獲得に努めています。

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には執行役員3名（平成26年5月末現在）をオブザーバーとして参加させ、役員および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互監視機能の強化を図っています。また、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに頭取の職務を補佐するため、日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に応える機関として頭取、専務、常務の3役以上で構成する常務会を設置しています。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。社外監査役については、社外から監視するとともに監査を実施しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。

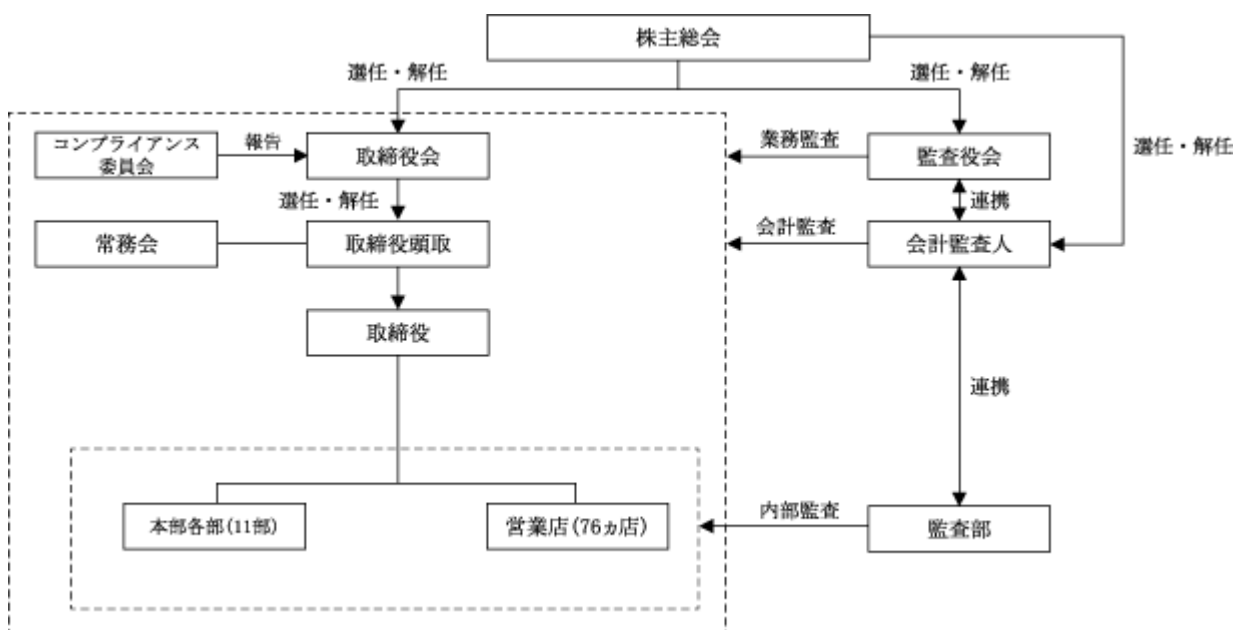
平成25年度は取締役会を16回、常務会を67回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しています。

当行は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

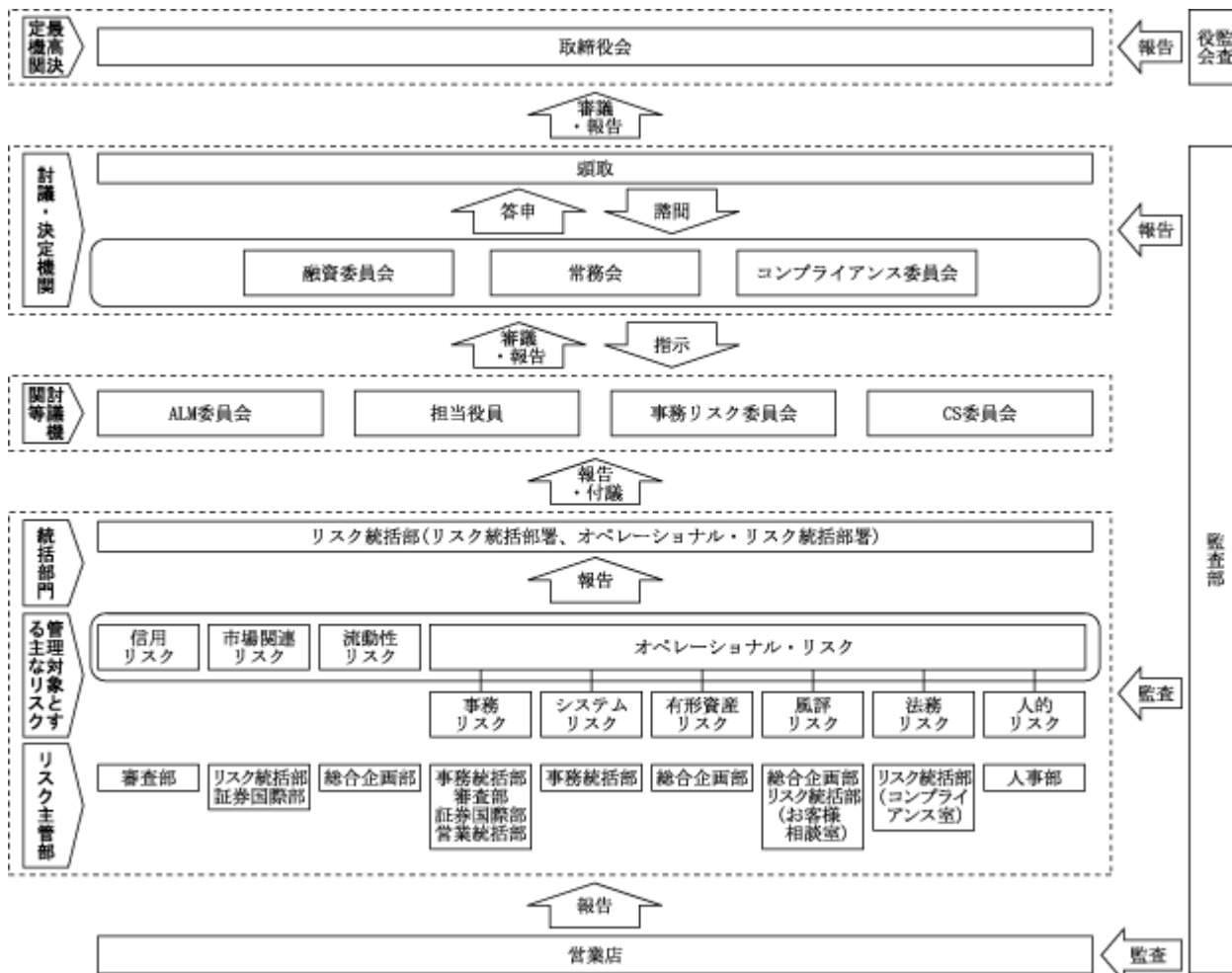
その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組む機関として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しています。

また、リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しています。

[コーポレート・ガバナンス体制（平成26年6月25日現在）]



[リスク管理体制（平成26年6月25日現在）]



② 内部監査及び監査役監査の状況、会計監査の状況

当行の内部監査は、監査部（人員16名、平成26年5月末現在）が本部・営業店および子会社等のすべての業務を対象として実施しており、法令等遵守体制、顧客保護等管理体制および各種リスク管理体制等について、内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、問題点の指摘、提言を行うとともに、フォローアップの実施や改善状況について確認を行っております。監査結果は監査報告書等により代表取締役および取締役会に報告されているほか、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

当行は監査役設置会社であり、監査役3名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。監査役は取締役の職務執行を監視するとともに業務監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしています。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っています。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、意見および情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当行は会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約をしており、平成25年度の当行監査業務を執行した公認会計士は大竹栄氏、石川琢也氏の2名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士9名、試験合格者等8名、その他5名となっています。

内部監査部門、内部統制部門、監査役および会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を1名、社外監査役2名を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係や当行との間に通常の銀行取引を除き、特別な利害関係はございません。

また、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任にあたっては、国内証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしています。

社外取締役 新垣昌光氏はオリオンビール株式会社の出身で、当行は同社との間で「主要な取引先」に該当しない水準での預金取引を有しております。

社外監査役 仲村毅氏は大同火災海上保険株式会社の出身で、当行と同社の間には社外役員の相互就任の関係があります。また、当行は同社との間で「主要な取引先」に該当しない水準での預金取引を有しております。

社外監査役 山城克己氏は沖縄電力株式会社の出身で、当行は同社との間で「主要な取引先」に該当しない水準での預貸金取引を有しております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席をはじめ、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門等から報告を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役両氏を株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出を行っております。

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）		
			基本報酬 （百万円）	ストック・ オプション （百万円）
取締役	9	134	91	43
監査役	1	19	14	4
社外役員	3	8	6	2

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(4名)の使用人給与額36百万円は含んでおりません。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

役員報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額については、株主総会にて決議されたそれぞれの報酬額（取締役：月額14百万円以内、監査役：月額3百万円以内）において決定しております。

取締役の基本報酬等については、取締役と社外取締役の区分に応じ、それぞれの職務内容や経営責任等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の基本報酬等については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、支給時期、配分等は監査役会の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を割当てております。（株主総会にて決議された報酬として、取締役：年額80百万円以内、監査役：年額13百万円以内）

取締役への新株予約権の配分は、取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役への新株予約権の配分は、監査役会の協議に基づき決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	104銘柄
貸借対照表計上額の合計額	8,314百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	841,244	2,696	取引の維持・向上
株式会社沖縄銀行	83,341	329	地域金融情報の収集
株式会社武蔵野銀行	50,200	185	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	174	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	146	関係強化の一環
全日本空輸株式会社	657,942	126	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	122	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	80	関係強化の一環
株式会社八十二銀行	118,000	67	関係強化の一環
株式会社サンエー	5,820	24	取引の維持・向上
株式会社平和	2,000	3	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	841,244	2,940	取引の維持・向上
株式会社沖縄銀行	83,341	362	地域金融情報の収集
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	450,000	255	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	171	関係強化の一環
全日本空輸株式会社	657,942	146	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	144	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	138	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	114	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	90	関係強化の一環
株式会社八十二銀行	118,000	69	関係強化の一環
株式会社サンエー	11,640	35	取引の維持・向上
株式会社平和	2,000	3	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	—	5	22	—
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	814	2	△51	46
非上場株式	—	—	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己の株式の取得及び会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。
- ・当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としたものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	0	59	3
連結子会社	—	—	—	—
計	61	0	59	3

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

システムリスク管理態勢の外部監査に関する業務委託であります。

当連結会計年度

システムリスク管理態勢の外部監査及び社債発行に係るコンフォートレター作成に関する業務委託であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※9 77,609	※9 109,619
コールローン及び買入手形	98,800	5,951
買入金銭債権	545	386
商品有価証券	-	10
金銭の信託	2,279	2,241
有価証券	※1, ※9 456,253	※1, ※9 525,092
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,240,973	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,329,141
外国為替	※6 1,041	※6 1,122
その他資産	※9 10,980	※9 9,810
有形固定資産	※12, ※13 18,662	※12, ※13 19,482
建物	4,119	3,881
土地	※11 13,142	※11 13,812
リース資産	6	19
建設仮勘定	-	20
その他の有形固定資産	1,393	1,747
無形固定資産	2,306	2,941
ソフトウェア	1,827	2,072
その他の無形固定資産	479	869
繰延税金資産	7,508	6,968
支払承諾見返	8,135	8,088
貸倒引当金	※8 △6,891	※8 △7,892
資産の部合計	1,918,205	2,012,965
負債の部		
預金	※9 1,791,528	※9 1,876,356
借入金	※9 464	360
外国為替	94	140
社債	※14 8,000	※14 20,000
その他負債	14,437	12,346
賞与引当金	523	522
退職給付引当金	1,955	-
退職給付に係る負債	-	1,921
睡眠預金払戻損失引当金	87	128
偶発損失引当金	281	305
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,688	※11 2,669
支払承諾	8,135	8,088
負債の部合計	1,828,196	1,922,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,045	10,023
利益剰余金	20,950	24,473
自己株式	△556	△677
株主資本合計	84,567	87,945
その他有価証券評価差額金	1,825	1,631
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	※11 1,211	※11 1,176
退職給付に係る調整累計額	—	△882
その他の包括利益累計額合計	3,037	1,925
新株予約権	117	169
少数株主持分	2,286	85
純資産の部合計	90,009	90,127
負債及び純資産の部合計	1,918,205	2,012,965

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
経常収益	39,368	39,901
資金運用収益	30,710	29,725
貸出金利息	27,902	26,950
有価証券利息配当金	2,473	2,506
コールローン利息及び買入手形利息	142	125
預け金利息	84	76
その他の受入利息	109	66
役務取引等収益	6,484	7,286
その他業務収益	691	534
その他経常収益	1,482	2,354
償却債権取立益	543	1,010
その他の経常収益	938	1,344
経常費用	33,703	32,466
資金調達費用	2,803	2,159
預金利息	2,651	1,975
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	12	7
社債利息	139	177
役務取引等費用	3,368	3,450
その他業務費用	379	167
営業経費	22,230	22,593
その他経常費用	4,922	4,095
貸倒引当金繰入額	1,440	2,073
その他の経常費用	※1 3,481	※1 2,021
経常利益	5,664	7,435
特別利益	-	1,148
固定資産処分益	-	24
負ののれん発生益	-	1,124
特別損失	85	75
固定資産処分損	35	64
減損損失	49	10
税金等調整前当期純利益	5,579	8,508
法人税、住民税及び事業税	2,484	2,140
法人税等調整額	△97	1,111
法人税等合計	2,386	3,251
少数株主損益調整前当期純利益	3,193	5,257
少数株主利益	416	294
当期純利益	2,776	4,963

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,193	5,257
その他の包括利益	※1 626	※1 △194
その他有価証券評価差額金	625	△196
繰延ヘッジ損益	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
包括利益	3,819	5,062
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,403	4,768
少数株主に係る包括利益	416	294

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,045	19,829	△604	83,397
当期変動額					
剰余金の配当			△1,154		△1,154
当期純利益			2,776		2,776
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
自己株式の取得				△486	△486
自己株式の処分			△2	37	34
自己株式の消却			△497	497	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,121	48	1,170
当期末残高	54,127	10,045	20,950	△556	84,567

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,199	0	1,211	—	2,411	88	1,872	87,769
当期変動額								
剰余金の配当								△1,154
当期純利益								2,776
土地再評価差額金の取崩								△0
自己株式の取得								△486
自己株式の処分								34
自己株式の消却								—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	626	0	0	—	626	28	414	1,069
当期変動額合計	626	0	0	—	626	28	414	2,239
当期末残高	1,825	0	1,211	—	3,037	117	2,286	90,009

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,045	20,950	△556	84,567
当期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減		△22			△22
剰余金の配当			△1,143		△1,143
当期純利益			4,963		4,963
土地再評価差額金の取崩			34		34
自己株式の取得				△966	△966
自己株式の処分			△3	14	10
自己株式の消却			△351	351	—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減			22		22
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				479	479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△22	3,522	△121	3,378
当期末残高	54,127	10,023	24,473	△677	87,945

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,825	0	1,211	—	3,037	117	2,286	90,009
当期変動額								
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減								△22
剰余金の配当								△1,143
当期純利益								4,963
土地再評価差額金の取崩								34
自己株式の取得								△966
自己株式の処分								10
自己株式の消却								—
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減								22
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								479
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△194	△0	△34	△882	△1,111	52	△2,201	△3,620
当期変動額合計	△194	△0	△34	△882	△1,111	52	△2,201	118
当期末残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	90,127

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,579	8,508
減価償却費	1,362	1,361
減損損失	49	10
負ののれん発生益	—	△1,124
持分法による投資損益 (△は益)	△21	△495
貸倒引当金の増減 (△)	594	1,001
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	91	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,386
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△36	40
偶発損失引当金の増減 (△)	53	23
資金運用収益	△30,710	△29,725
資金調達費用	2,803	2,159
有価証券関係損益 (△)	235	△60
為替差損益 (△は益)	△774	△567
固定資産処分損益 (△は益)	35	40
商品有価証券の純増 (△) 減	0	△10
貸出金の純増 (△) 減	△24,720	△88,168
預金の純増減 (△)	37,880	84,828
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,211	△104
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△35,006	17,844
コールローン等の純増 (△) 減	20,109	93,006
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△154	△80
外国為替 (負債) の純増減 (△)	40	45
資金運用による収入	31,399	30,719
資金調達による支出	△6,341	△2,476
その他	1,838	705
小計	3,089	116,093
法人税等の支払額	△367	△3,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,721	112,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△196,155	△240,884
有価証券の売却による収入	173,663	90,428
有価証券の償還による収入	32,616	81,488
有形固定資産の取得による支出	△674	△1,632
無形固定資産の取得による支出	△521	△1,309
有形固定資産の売却による収入	1	96
子会社株式の取得による支出	-	△851
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,929	△72,664
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	11,937
配当金の支払額	△1,154	△1,143
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△486	△448
自己株式の処分による収入	0	0
子会社の自己株式の取得による支出	-	△518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,643	9,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	55
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	10,073	49,854
現金及び現金同等物の期首残高	26,359	36,432
現金及び現金同等物の期末残高	※1 36,432	※1 86,286

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
株式会社 琉球リース
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 5社
- (2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5～50年
その他：3～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,690百万円(前連結会計年度末は7,649百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,921百万円計上されております。また、繰延税金資産が470百万円増加し、その他の包括利益累計額が882百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

1. 退職給付会計基準等 (平成24年 5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

2. 企業結合に関する会計基準等 (平成25年 9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
292百万円	751百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	867百万円	831百万円
延滞債権額	21,597百万円	27,904百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	892百万円	405百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,430百万円	2,134百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	32,788百万円	31,276百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
11,389百万円	10,647百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1,802百万円	1,801百万円

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
優先受益権	6,916百万円	7,736百万円
劣後受益権	19,261百万円	18,497百万円
合計額	26,177百万円	26,234百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	24,016百万円	23,089百万円
貸出金	172百万円	－百万円
預け金	27百万円	34百万円
その他資産	0百万円	0百万円
計	24,216百万円	23,124百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,771百万円	13,692百万円
借入金	50百万円	－百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	12,320百万円	12,098百万円
預け金	15百万円	15百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
573百万円	575百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	233,812百万円	250,067百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	233,812百万円	250,067百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
7,757百万円	7,684百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
17,506百万円	17,409百万円

- ※13 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

- ※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	1,510百万円	貸倒引当金繰入額	2,073百万円
債権売却損	393百万円	貸出金償却	1,075百万円
株式等売却損	228百万円	責任共有制度に係る負担金	264百万円
		債権売却損	201百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	735	△233
組替調整額	230	△82
税効果調整前	966	△315
税効果額	△341	119
その他有価証券評価差額金	625	△196
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	2
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	2
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	626	△194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,308	—	500	38,808	注1
合計	39,308	—	500	38,808	
自己株式					
普通株式	589	500	537	553	注2
合計	589	500	537	553	

注1 平成24年8月24日の取締役会決議による自己株式の消却500千株であります。

注2 平成24年5月11日の取締役会決議による自己株式取得500千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却500千株及び新株予約権の権利行使37千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	117	
合計			—	—	—	117	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	580	15.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	574	15.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	利益剰余金	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,808	—	300	38,508	注1
合計	38,808	—	300	38,508	
自己株式					
普通株式	553	330	312	571	注2
合計	553	330	312	571	

注1 平成25年8月22日の取締役会決議による自己株式の消却300千株であります。

2 平成26年5月10日の取締役会決議による自己株式取得300千株、関連会社に対する持分変動27千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却300千株、新株予約権の権利行使12千株及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			169	
合計			—			169	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	569	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	569	利益剰余金	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金預け金勘定	77,609百万円	109,619百万円
金融有利息預け金	△40,047百万円	△20,051百万円
金融無利息預け金	△1,129百万円	△3,280百万円
現金及び現金同等物	36,432百万円	86,286百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 電話交換機一式であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	27	27	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	27	27	—	0

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	4	4	—	—
無形固定資産	—	—	—	—
合計	4	4	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	3	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	3	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社5社及び関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、物品賃貸業、卸売業、小売業、建設業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであり、ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、その遵守状況は定期的に取り締りが確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、外貨調達の範囲内での運用であり、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM委員会において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成26年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量（VaR）は、全体で10,744百万円であります（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

平成26年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量（VaR）は、全体で5,745百万円であります（保有期間1年、信頼区間原則99%以上、観測期間1年）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成26年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ155ベース・ポイント（1.55%、観測期間1年）から、当該金融資産についての価格変動リスク（VaR）は2,204百万円となります。（保有期間1年、信頼区間99%）。

(為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	77,609	77,609	—
(2) コールローン及び買入手形	98,800	98,800	—
(3) 買入金銭債権	545	545	—
(4) 金銭の信託	2,279	2,279	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,092	27,198	1,106
その他有価証券	426,790	426,790	—
(6) 貸出金	1,240,973		
貸倒引当金（*1）	△6,238		
貸倒引当金控除後	1,234,734	1,248,018	13,283
(7) 外国為替	1,041	1,041	—
(8) その他資産（*1）（*2）	3,290	3,290	—
資産計	1,871,184	1,885,575	14,390
(1) 預金	1,791,528	1,792,579	△1,051
(2) 借入金	464	464	—
(3) 外国為替	94	94	—
(4) 社債	8,000	8,149	△149
負債計	1,800,086	1,801,287	△1,200
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	109,619	109,619	—
(2) コールローン及び買入手形	5,951	5,951	—
(3) 買入金銭債権	386	386	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	—
(5) 金銭の信託	2,241	2,241	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,516	46,611	1,095
その他有価証券	475,998	475,998	—
(7) 貸出金	1,329,141		
貸倒引当金（*1）	△7,298		
貸倒引当金控除後	1,321,842	1,335,050	13,208
(8) 外国為替	1,122	1,122	—
(9) その他資産（*1）（*2）	3,690	3,690	—
資産計	1,966,381	1,980,684	14,303
(1) 預金	1,876,356	1,877,089	△733
(2) 借入金	360	360	—
(3) 外国為替	140	140	—
(4) 社債	20,000	20,002	△2
負債計	1,896,856	1,897,591	△735
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(16)	(16)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	—
デリバティブ取引計	(6)	(6)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）については、市場価格等によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

変動利付国債については、市場環境を踏まえ回号毎に検討し、市場価格を時価とみなせない状態にある回号については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は129百万円増加、「繰延税金資産」は44百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は84百万円増加しております。当連結会計年度末においては、変動利付国債の残高はございません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割り引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、連結決算日における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券〔前連結会計年度は「資産(5)その他有価証券」〕」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,089	3,418
② 組合出資金(*3)	280	159
合計	3,370	3,577

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	51,360	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	98,800	—	—	—	—	—
買入金銭債権	71	—	—	—	299	174
金銭の信託	—	764	1,514	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	610	13,948	7,835	3,697	—	—
うち国債	—	170	4,004	—	—	—
地方債	610	3,280	—	—	—	—
社債	—	10,498	3,831	3,697	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	80,515	153,222	133,982	47,824	4,761	2,528
うち国債	65,674	93,931	55,751	27,981	4,048	—
地方債	2,366	4,027	2,383	—	—	—
社債	11,908	53,471	72,594	19,842	713	—
その他	565	1,792	3,252	—	—	2,528
貸出金(*2)	236,796	184,937	164,686	107,847	118,172	318,256
合計	468,154	352,874	308,019	159,368	123,233	320,959

(*1) 預け金のうち、満期のないもの11,316百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,483百万円、期間の定めのないもの87,790百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	80,128	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,951	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2	—	—	—	383	—
金銭の信託	742	—	1,499	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,665	10,027	8,504	—	20,319	—
うち国債	—	1,177	2,995	—	20,319	—
地方債	1,664	1,339	—	—	—	—
社債	5,001	7,510	5,508	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	54,071	170,964	167,610	55,079	13,393	7,632
うち国債	31,169	91,575	95,178	26,411	10,466	—
地方債	—	4,021	6,140	—	—	—
社債	21,785	69,904	57,738	28,668	2,926	4,994
その他	1,117	5,463	8,553	—	—	2,637
貸出金(*2)	253,281	197,161	169,825	104,040	125,590	348,581
合 計	400,843	378,153	347,439	159,119	159,687	356,213

(*1) 預け金のうち、満期のないもの60,078百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,765百万円、期間の定めのないもの101,896百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,654,047	100,724	36,755	—	—	—
借入金	284	144	7	7	10	10
社債	—	—	—	—	8,000	—
合 計	1,654,331	100,869	36,763	7	8,010	10

(*) 預金のうち、要求払預金870,510百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,750,988	102,936	22,431	—	—	—
借入金	213	87	34	7	10	6
社債	—	—	—	8,000	12,000	—
合 計	1,751,202	103,023	22,465	8,007	12,010	6

(*) 預金のうち、要求払預金963,040百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	—	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	4,174	4,433	259
	地方債	3,890	3,951	61
	社債	18,027	18,813	786
	小計	26,092	27,198	1,106
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,092	27,198	1,106

当連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	24,492	25,031	539
	地方債	3,004	3,032	28
	社債	18,019	18,547	527
	小計	45,516	46,611	1,095
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,516	46,611	1,095

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	722	337	384
	債券	379,637	376,513	3,123
	国債	212,412	210,515	1,897
	地方債	8,777	8,622	154
	社債	158,446	157,375	1,071
	その他	5,170	5,096	73
	小計	385,529	381,948	3,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,234	3,464	△230
	債券	35,058	35,148	△89
	国債	34,975	35,064	△89
	地方債	—	—	—
	社債	83	83	△0
	その他	3,513	3,986	△472
	小計	41,806	42,599	△792
合計		427,336	424,547	2,788

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,523	3,996	526
	債券	430,366	427,926	2,439
	国債	250,603	249,120	1,482
	地方債	10,161	10,048	113
	社債	169,601	168,757	843
	その他	6,879	6,794	84
	小計	441,768	438,717	3,051
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	765	846	△80
	債券	20,614	20,664	△50
	国債	4,197	4,205	△7
	地方債	—	—	—
	社債	16,416	16,459	△42
	その他	13,236	13,683	△447
	小計	34,616	35,194	△578
合計		476,385	473,912	2,472

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,870	46	219
債券	166,629	417	40
国債	159,551	338	40
地方債	1,024	24	—
社債	6,053	54	—
その他	958	16	9
合計	169,457	480	269

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	395	—	51
債券	88,118	218	139
国債	88,118	218	139
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	1,640	78	23
合計	90,154	296	214

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式111百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金 銭の信託	2,279	2,279	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金 銭の信託	2,241	2,241	—	—	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,788
その他有価証券	2,788
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△963
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,825
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,825

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,450
その他有価証券	2,450
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△822
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,628
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	1,631

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約 売建	250	—	△1	△1
	買建	243	—	1	1
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	為替予約 売建	4,827	—	△20	△20
	買建	328	—	4	4
	合計	—	—	△16	△16

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引
 前連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当ありません。
 当連結会計年度(平成26年3月31日)
 該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

- 前連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当ありません。
 当連結会計年度(平成26年3月31日)
 該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	2,073	—	△2
合計			—————	—————	△2

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,030	—	10
合計			—————	—————	10

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

- 前連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当ありません。
 当連結会計年度(平成26年3月31日)
 該当ありません。

(4) 債券関連取引

- 前連結会計年度(平成25年3月31日)
 該当ありません。
 当連結会計年度(平成26年3月31日)
 該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△12,015
年金資産 (B)	7,678
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△4,337
未認識数理計算上の差異 (D)	2,719
未認識過去勤務債務 (E)	△337
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△1,955
退職給付引当金 (G)	△1,955

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	401
利息費用	213
期待運用収益	△175
過去勤務債務の費用処理額	50
数理計算上の差異の費用処理額	492
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—
退職給付費用	982

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.1%

(2) 期待運用収益率 2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数
12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数
12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	12,015
勤務費用	462
利息費用	131
数理計算上の差異の発生額	△321
退職給付の支払額	△721
その他	—
退職給付債務の期末残高	11,566

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	7,678
期待運用収益	191
数理計算上の差異の発生額	203
事業主からの拠出額	1,790
退職給付の支払額	△219
その他	—
年金資産の期末残高	9,645

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	11,488
年金資産	△9,645
	1,843
非積立型制度の退職給付債務	78
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	1,921
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,921

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	462
利息費用	131
期待運用収益	△191
数理計算上の差異の費用処理額	561
過去勤務費用の費用処理額	△57
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	905

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	△279
未認識数理計算上の差異	1,632
その他	—
合計	1,352

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	57%
株式	19%
保険資産（一般勘定）	6%
現金及び預金	0%
その他	17%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が52%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

① 割引率 1.1%

② 長期期待運用収益率 2.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業経費	63百万円	62百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名	取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数 (注)	普通株式95,600株	普通株式74,500株	普通株式54,200株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めて いない	同 左	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めて いない	同 左	同 左
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	54,200
失効	—	—	—
権利確定	—	—	54,200
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	58,100	74,500	—
権利確定	—	—	54,200
権利行使	5,900	6,200	—
失効	—	—	—
未行使残	52,200	68,300	54,200

②単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,169円	1株当たり 1,169円	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	22.656%
予想残存期間 (注) 2	3.5年
予想配当 (注) 3	1株当たり 30円
無リスク利子率 (注) 4	0.187%

- (注) 1. 算定基準日（平成25年7月31日）において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3. 平成25年3月期の配当実績を採用しております。
4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,417百万円	4,942百万円
退職給付引当金	2,456	—
退職給付に係る負債	—	1,937
有税償却有価証券	1,350	1,320
減価償却	699	577
その他	1,039	950
繰延税金資産小計	9,963	9,727
評価性引当額	△1,471	△1,895
繰延税金資産合計	8,491	7,831
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	963	844
資産除去債務	20	19
繰延ヘッジ損益	0	0
繰延税金負債合計	983	863
繰延税金資産の純額	7,508百万円	6,968百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.17%	—
評価性引当額	3.78	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.65	—
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.65	—
住民税均等割	0.49	—
復興特別法人税分の税率差異	0.97	—
その他	0.33	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.76%	—

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の37.17%から34.79%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は144百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.1%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	211 百万円	221 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円	0 百万円
時の経過による調整額	3 百万円	3 百万円
期末残高	221 百万円	225 百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	27,902	2,473	8,993	39,368

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,950	2,506	10,444	39,901

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	2,290円00銭	2,368円95銭
1株当たり当期純利益金額	72円44銭	130円64銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72円41銭	130円50銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	90,009	90,127
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,404	255
うち少数株主持分	百万円	2,286	85
うち新株予約権	百万円	117	169
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	87,604	89,871
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	38,255	37,937

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	2,776	4,963
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,776	4,963
普通株式の期中平均株式数	千株	38,332	37,990
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	17	40
うち新株予約権	千株	17	40

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、23円25銭減少しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成26年3月28日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。

これに伴い、4月1日に株式譲渡契約を締結しております。

1 株式取得の理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。

当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様のご要望に迅速にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。

当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力およびグループの企業価値向上を高めてまいります。

2 異動する子会社

名称	株式会社琉球リース
所在地	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮城 恵也
事業内容	総合リース業
資本金	346百万円

3 株式取得の相手先

名称	所在地
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市壺川1丁目1番地9
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
株式会社リウボウストア	沖縄県那覇市松尾1丁目9番49号
株式会社琉球総合保険サポート	沖縄県那覇市久茂地1丁目6番3号
琉球リース社員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
琉球銀行共済会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 (注)	76,788株 (議決権の数: 767個) (議決権所有割合: 19.60%)
取得株式数	118,892株 (議決権の数: 1,188個)
取得価額	445百万円
異動後の所有株式数	195,680株 (議決権の数: 1,956個) (議決権所有割合: 49.96%)

(注) 子会社のりゅうぎん保証株式会社所有分を含んでおります。

5 負ののれん発生益

上記の結果生じる当行持分比率の引上げにより、平成27年3月期第1四半期において、連結財務諸表上、特別利益(負ののれん発生益)として10億円程度、特別損失(段階取得に係る差損)として5億円程度がそれぞれ計上される見通しです。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 3月23日	8,000	8,000	1.74	なし	平成33年 3月23日
当行	第3回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 10月30日	—	12,000	0.76	なし	平成35年 10月30日
合計	—	—	8,000	20,000	—	—	—

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	464	360	0.59	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	464	360	0.59	平成26年4月～ 平成37年10月
1年以内に返済予定のリース債務	1	4	4.65	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	4	15	4.77	平成27年4月～ 平成31年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	213	65	21	21	13
リース債務 (百万円)	4	4	4	3	3

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	9,483	19,515	29,253	39,901
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,621	3,121	5,278	8,508
四半期(当期)純利益金額(百万円)	941	1,842	3,081	4,963
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.74	48.47	81.10	130.64

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	24.74	23.73	32.63	49.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	77,577	109,584
現金	26,248	29,490
預け金	※9 51,329	※9 80,093
コールローン	98,800	5,951
買入金銭債権	545	386
商品有価証券	-	10
商品国債	-	10
金銭の信託	2,279	2,241
有価証券	※1, ※9 456,127	※1, ※9 525,515
国債	251,562	279,293
地方債	12,668	13,165
社債	176,557	204,037
株式	6,919	9,129
その他の証券	8,419	19,889
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※10 1,241,632	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8, ※10 1,330,007
割引手形	※6 11,387	※6 10,647
手形貸付	129,493	137,797
証書貸付	1,031,628	1,096,621
当座貸越	69,123	84,941
外国為替	1,041	1,122
外国他店預け	1,022	1,105
買入外国為替	※6 2	※6 0
取立外国為替	16	17
その他資産	5,805	4,378
前払費用	106	-
未収収益	1,626	1,604
金融派生商品	2	34
社債発行費	26	74
その他の資産	※9 4,043	※9 2,665
有形固定資産	※11 18,625	※11 19,429
建物	4,099	3,862
土地	13,142	13,812
建設仮勘定	-	20
その他の有形固定資産	1,383	1,734
無形固定資産	2,302	2,938
ソフトウェア	1,822	2,069
その他の無形固定資産	479	869
繰延税金資産	6,613	5,716
支払承諾見返	8,078	8,037
貸倒引当金	※8 △4,369	※8 △5,697
資産の部合計	1,915,060	2,009,623

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	※9 1,797,873	※9 1,882,837
当座預金	21,505	15,684
普通預金	829,440	917,466
貯蓄預金	5,994	6,281
通知預金	281	1,445
定期預金	910,546	904,185
その他の預金	30,105	37,774
借入金	314	260
借入金	314	260
外国為替	94	140
外国他店預り	10	30
売渡外国為替	83	105
未払外国為替	0	3
社債	※12 8,000	※12 20,000
その他負債	8,951	6,257
未払法人税等	2,282	865
未払費用	2,010	1,668
前受収益	974	1,089
金融派生商品	4	40
資産除去債務	221	225
その他の負債	3,458	2,368
賞与引当金	496	494
退職給付引当金	1,879	490
睡眠預金払戻損失引当金	87	128
偶発損失引当金	281	305
再評価に係る繰延税金負債	2,688	2,669
支払承諾	8,078	8,037
負債の部合計	1,828,746	1,921,620
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	19,572	21,524
利益準備金	1,035	1,264
その他利益剰余金	18,536	20,259
繰越利益剰余金	18,536	20,259
自己株式	△539	△622
株主資本合計	83,159	85,028
その他有価証券評価差額金	1,825	1,628
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,211	1,176
評価・換算差額等合計	3,036	2,805
新株予約権	117	169
純資産の部合計	86,314	88,003
負債及び純資産の部合計	1,915,060	2,009,623

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	37,566	37,945
資金運用収益	30,424	29,856
貸出金利息	27,622	26,737
有価証券利息配当金	2,467	2,851
コールローン利息	142	125
預け金利息	84	76
その他の受入利息	107	65
役務取引等収益	5,126	5,783
受入為替手数料	1,631	1,628
その他の役務収益	3,494	4,154
その他業務収益	691	534
外国為替売買益	259	248
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	431	218
その他の業務収益	0	67
その他経常収益	1,324	1,770
償却債権取立益	542	1,008
株式等売却益	48	78
睡眠預金払戻損失引当金取崩額	36	-
その他の経常収益	696	683
経常費用	33,003	31,582
資金調達費用	2,792	2,154
預金利息	2,652	1,976
コールマネー利息	0	0
借入金利息	1	0
社債利息	139	177
役務取引等費用	3,767	3,573
支払為替手数料	295	301
その他の役務費用	3,472	3,272
その他業務費用	379	167
国債等債券売却損	41	153
国債等債券償還損	329	-
社債発行費償却	8	14
営業経費	21,431	21,717
その他経常費用	4,631	3,969
貸倒引当金繰入額	1,676	2,274
貸出金償却	1,386	964
株式等償却	115	17
株式等売却損	227	61
睡眠預金払戻損失引当金繰入	-	40
偶発損失引当金繰入	53	23
その他の経常費用	1,171	587
経常利益	4,563	6,363

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
特別利益	-	24
固定資産処分益	-	24
特別損失	85	75
固定資産処分損	35	64
減損損失	49	10
税引前当期純利益	4,478	6,312
法人税、住民税及び事業税	2,250	1,900
法人税等調整額	△246	996
法人税等合計	2,004	2,897
当期純利益	2,474	3,414

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	804	17,948	18,753	△588	82,291	
当期変動額									
剰余金の配当				230	△1,385	△1,154		△1,154	
当期純利益					2,474	2,474		2,474	
自己株式の取得							△486	△486	
自己株式の処分					△2	△2	37	34	
自己株式の消却					△497	△497	497	—	
土地再評価差額金の 取崩					△0	△0		△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	—	—	—	230	588	819	48	867	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,035	18,536	19,572	△539	83,159	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,200	0	1,211	2,411	88	84,792
当期変動額						
剰余金の配当						△1,154
当期純利益						2,474
自己株式の取得						△486
自己株式の処分						34
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の 取崩						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	625	0	0	625	28	653
当期変動額合計	625	0	0	625	28	1,521
当期末残高	1,825	0	1,211	3,036	117	86,314

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,035	18,536	19,572	△539	83,159	
当期変動額									
剰余金の配当				228	△1,372	△1,143		△1,143	
当期純利益					3,414	3,414		3,414	
自己株式の取得							△448	△448	
自己株式の処分					△3	△3	14	10	
自己株式の消却					△351	△351	351	—	
土地再評価差額金の 取崩					34	34		34	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	—	—	—	228	1,722	1,951	△82	1,868	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,264	20,259	21,524	△622	85,028	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,825	0	1,211	3,036	117	86,314
当期変動額						
剰余金の配当						△1,143
当期純利益						3,414
自己株式の取得						△448
自己株式の処分						10
自己株式の消却						—
土地再評価差額金の 取崩						34
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△196	△0	△34	△231	52	△179
当期変動額合計	△196	△0	△34	△231	52	1,689
当期末残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してお

り、その金額は6,690百万円（前事業年度末は7,649百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

- 1 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。
- 2 以下の事項について、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
394百万円	1,245百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	683百万円	688百万円
延滞債権額	21,323百万円	27,701百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	883百万円	399百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	9,345百万円	2,083百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	32,235百万円	30,872百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
11,389百万円	10,647百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1,802百万円	1,801百万円

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
優先受益権	6,916百万円	7,736百万円
劣後受益権	19,261百万円	18,497百万円
合計額	26,177百万円	26,234百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	24,016百万円	23,089百万円
預け金	27百万円	34百万円
その他資産	0百万円	0百万円
計	24,044百万円	23,124百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,771百万円	13,692百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	12,320百万円	12,098百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
573百万円	575百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	223,831百万円	240,292百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	223,831百万円	240,292百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	394	1,245
関連会社株式	0	0
合計	394	1,245

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,601百万円	3,781百万円
退職給付引当金	2,431	1,910
有税償却有価証券	1,344	1,314
減価償却	699	577
その他	853	769
繰延税金資産小計	8,930	8,353
評価性引当額	△1,333	△1,772
繰延税金資産合計	7,596	6,580
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	963	844
資産除去債務	20	19
繰延ヘッジ損益	0	0
繰延税金負債合計	983	863
繰延税金資産の純額	6,613百万円	5,716百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.17%	37.17%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.79	0.60
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.81	△2.39
住民税均等割等	0.62	0.44
評価性引当額	5.50	7.42
復興特別法人税分の税率差異	1.21	0.46
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.16
その他	0.26	0.02
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.74%	45.89%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来37.17%から34.79%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は136百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

（重要な後発事象）

当行は、平成26年3月28日開催の取締役会において、当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースの株式を追加取得し、同社を連結子会社化することを決議しました。これに伴い、4月1日に株式譲渡契約を締結しております。

1 株式取得の理由

当行の持分法適用関連会社である株式会社琉球リースは、昭和47年の設立以来、当行グループの総合リース会社として地域に密着した営業を展開しております。

当行が今後ますます多様化かつ高度化するお客様のご要望に迅速にお応えしていくためには、同社をグループ内における中核子会社として明確に位置づけ、当行とのシナジー効果を高めていく必要があると判断いたしました。

当行は、同社を子会社化することで、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力およびグループの企業価値向上を高めてまいります。

2 異動する子会社

名称	株式会社琉球リース
所在地	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮城 惠也
事業内容	総合リース業
資本金	346百万円

3 株式取得の相手先

名称	所在地
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市壺川1丁目1番地9
株式会社リウコム	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
株式会社リウボウストア	沖縄県那覇市松尾1丁目9番49号
株式会社琉球総合保険サポート	沖縄県那覇市久茂地1丁目6番3号
琉球リース社員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号
琉球銀行共済会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

4 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	19,500株（議決権の数：195個） （議決権所有割合：4.98%）
取得株式数	176,180株（議決権の数：1,761個）
取得価額	660百万円
異動後の所有株式数	195,680株（議決権の数：1,956個） （議決権所有割合：49.96%）

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,811	52	31	15,832	11,969	286	3,862
土地	13,142	670	—	13,812	—	—	13,812
建設仮勘定	—	37	17	20	—	—	20
その他の有形固定資産	7,120	884	893 (10)	7,112	5,377	394	1,734
有形固定資産計	36,074	1,645	942 (10)	36,777	17,347	680	19,429
無形固定資産							
ソフトウェア	7,144	920	—	8,064	5,995	673	2,069
その他の無形固定資産	479	1,182	792	869	—	—	869
無形固定資産計	7,624	2,102	792	8,933	5,995	673	2,938
その他	573	5	3	575	—	—	575

(注) 1 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額 (内書き) であります。

2 「その他」は貸借対照表科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,369	5,697	946	3,422	5,697
一般貸倒引当金	1,905	1,650	—	1,905	1,650
個別貸倒引当金	2,463	4,046	946	1,517	4,046
賞与引当金	496	494	496	—	494
睡眠預金払戻損失引当金	87	128	—	87	128
偶発損失引当金	281	305	—	281	305
計	5,234	6,625	1,442	3,792	6,625

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,282	865	2,282	—	865
未払法人税等	1,793	633	1,793	—	633
未払事業税	488	232	488	—	232

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ryugin.co.jp/
株主に対する特典	平成26年3月末時点の株主に対して、平成26年7月1日より平成27年6月30日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成25年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成25年7月5日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | 第98期
第1四半期 | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月2日
関東財務局長に提出 |
| | | 第98期
第2四半期 | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月28日
関東財務局長に提出 |
| | | 第98期
第3四半期 | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券報告書の訂正報告書および確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年9月27日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹 栄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川 琢 也	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月25日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	栄	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	川	琢	也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。